

宮田村権利擁護相談のご案内

高齢者への虐待防止、権利擁護、成年後見制度などについて、司法書士がご相談をお受けします。

宮田村内にお住まいのご本人からの相談だけでなく、宮田村にお住まいのご家族からの相談についても対応させていただきます。

◎お申込方法

開催日の1週間位前までに老人福祉センター内の福祉課福祉係(☎ 84-1255)へお申込ください。

◎費用

初回相談は無料。

その後、案件として依頼する場合は費用が発生します。

◎平成30年度の開催日

～平成30年～

4月17日(火) 5月15日(火)

6月19日(火) 7月17日(火)

8月14日(火) 9月18日(火)

10月16日(火) 11月20日(火)

12月18日(火)

～平成31年～

1月15日(火) 2月19日(火)

3月19日(火)

お気軽にご相談下さい。



◎開催時間

午後3時から午後5時までの間

◎会場

宮田村すこやか福祉センター(旧老人福祉センター)